

法人（事業所）理念		（事業所理念）子どもたち一人ひとりの個性、主体性、可能性および人権を尊び、子どもたちが心身ともに健やかで意欲ある生活を送れるよう支援します。					
支援方針		障がいのある子どもたち、またそうした心配のある子どもたちに対し、一人ひとりの発達段階を正しくとらえ、療育の方法を保護者の方々と共に考え、日常生活に必要な基本的能力を養い、園と家庭が連携して、心身ともに健やかで意欲のある生活を送れるように支援します。					
営業時間		14 時	0 分から	17 時	30 分まで	送迎実施の有無	なし
		支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	・子どもの心身の健康状態の把握に努め、生活リズムを身につけられるように支援します。 ・子どもの発達に必要なリハビリテーションを実施します。 ・医療的ケア児には、医師の指示書に基づいて、個々に応じた適切な医療的ケアを行います。					
	運動・感覚	・個別のリハビリ時間には、子ども一人ひとりの発達状況に合わせた運動機能の向上を図ります。 ・課題に取り組むための姿勢を支援したり、手先を使う遊びや道具操作を取り入れた活動も行います。					
	認知・行動	・それぞれの発達状況に応じたさまざまな活動や感覚を経験する中で、色々な物の機能や名前、形、色、大小、数、空間、時間、文字等の概念が理解できるように支援します。 ・写真・絵カード等の視覚支援を使ったスケジュール提示や手順書により、見通しを持って安心して過ごせるように支援します。					
	言語 コミュニケーション	・相手に要求すること・伝えること・答えること等を、子ども一人ひとりの発達状況に合わせて表現できる方法を考え、支援します。（視線・表情・ジェスチャー・カード・ことば等）					
	人間関係 社会性	・お友だちや職員と一緒に日常生活を送る中で、かかわり方、伝え方、助けの求め方を伝えていきます。 ・順番、交替、役割等や簡単なルールを守ること、ルールのある遊びを経験できる機会を作ります。					
家族支援		・子どもの関わり方、支援方法を保護者と一緒に考え助言していきます。 ・その都度、保護者の心配事等聞き取り、家族が安心して過せるようにサポートします。			移行支援	・将来を見据えた子どもの最善の就学先を保護者と一緒に考えます。 ・必要に応じて、就学先や他事業所に、子どもの様子や支援方法等の情報提供を行ったり、連携をとります。	
地域支援・地域連携		・地域での生活の中で、本人にとって必要となるスキルが身につけられるように、支援します。 ・学校や留守家庭児童育成クラブ等での支援を行ったり、研修会を行います。（施設支援・保育所等訪問支援）			職員の質の向上	・支援後に、多職種で意見交換をしています。 ・園内研修会の実施や外部で行われている研修会に参加し、職員の資質向上に努めています。	
主な行事等		特にありません					